

平成24年度第2回福祉体育館運営協議会会議録

日 時 平成25年3月19日(火) 午後3時
場 所 福祉体育館 会議室
出席者 堀井典子会長、辰野勝五副会長、山田勇二委員、櫻井 鍾委員、
相羽雅敏委員、中村香代子委員、平野浩委員、天野津加沙委員
原純夫委員、相羽弘次委員
欠 席 者 加藤健一委員、阿野了明委員
教育委員会 市野光信教育長、津田潔教育部長
事務局 吉川生涯学習課長、加藤福祉体育館長、白井中央児童館長、
高木老人福祉センター所長、伊藤スポーツ担当係長、杉浦中央児童館主任、栗田

事務局 ただいまより、平成24年度第2回福祉体育館運営協議会を開催いたします。本日の出席委員は委員12名のうち、出席10名、欠席2名で過半数の出席者でありますので、会議は成立することを報告いたします。

今会議は、市野教育長が就任されて最初の会議ですので、あいさつをお願いしたいと思います。

教育長 (あいさつ)

事務局 続きまして、会長よりごあいさつをお願いします。

会長 (あいさつ)

事務局 教育長は、この後公務があるため、退席をさせていただきます。

教育長 (退席)

事務局 ただいまより議題に入りたいと思います。議事進行につきましては、豊明市福祉体育館運営要綱第3条第7項第2号により、会長をお願いしたいと思いますのでよろしくをお願いします。

会長 それでは議題(1)の平成25年度事業計画について事務局より説明をお願いします。なお、質疑応答については、生涯学習課スポーツ係・中央児童館・老人福祉センターの説明終了後に行います。

事務局 長 それでは、生涯学習課スポーツ係より説明願います。
（生涯学習課スポーツ係事業について伊藤担当係長より説明）
事務局 長 続いて中央児童館より説明願います。
事務局 長 （児童館事業について白井館長より説明）
事務局 長 続いて老人福祉センターより説明願います。
事務局 長 （老人センター事業について高木所長より説明）
会長 それぞれの説明が終わりましたので、質疑応答を行います。
（質疑応答）
会長 それでは、議題（１）平成２５年度事業計画について承認を得たいと思います。承認いただける方は、挙手をお願いいたします。
（挙手）
会長 過半数の挙手をいただきましたので、議題（１）平成２５年度事業計画については承認されました。
次に、議題（２）のその他「福祉体育館耐震改修工事について」事務局より説明願います。
事務局 長 （生涯学習課スポーツ係事業について伊藤担当係長より説明）
委員長 説明が終わりました。質問等がございますか。
事務局 委員 会議室の利用不可期間は、いつまでになりますか。
事務局 委員 改修工事開始の１０月初めから１１月中旬まで使用できません。
事務局 委員 １２月に使える施設は。
事務局 委員 卓球場、トレーニングルーム、会議室、老人センター、中央児童館はご利用になれます。
副会長 アリーナ利用不可によって、影響のある利用者数はどれぐらいですか。
事務局 長 アリーナはひと月４，５００人程度です。ほか柔道場、剣道場の利用者も多数影響します。
副会長 小中学校施設の利用は考えていますか。
事務局 長 学校スポーツ開放利用団体としての条件が合えば、登録して利用していただけます。
会長 耐震改修工事について、安全の確保、利用者への周知をしっかりと行ってほしいと思います。
委員長 ほかに、何かご意見等がありますか。
委員長 利用者の駐輪について、雑然としている時があります。利用者へ

の指導等をお願いしたいです。

事務局 注意はしています。大会開催時などはカラーコーン等でも対応しています。

委員 大会などは主催者もシルバー委託など考えてもよいと思います。

事務局 小中学生の大会などは指導者が指導をしています。休日の自転車来館者については検討していきます。

委員 市体育施設の改修等について、方向性をつけて、中長期計画を立ててほしいです。

会長 ほかにご意見等なければ、これにて閉会とさせていただきます。長時間お疲れ様でした。

生涯学習課スポーツ係関連質問

なし

老人福祉センター関連質問

質問：「いきいきサービス事業」に関して、一人週1回しか利用できないのか。

回答：曜日を決めて週1回の利用となります。

中央児童館関連質問

なし

共通

意見：スポーツ教室や、高齢者趣味講座など、特定の人利用が多くなっていると聞きます。また、施設の利用についても同じであります。新規の利用者の参入がしやすくしていく必要があると考えます。